



大雨に伴う災害相談窓口を大平地区センター内に 開設します

要 旨

6月19日(水)から、6月18日(火)の大雨に伴う災害相談窓口を大平地区センター内に開設いたします。

概 要

- 1 場 所 大平地区センター(沼津市大平2197番地の1)
- 2 期 間 6月19日(水)～22日(土) 9:00～17:00
(6月19日は13:30～)
- 3 受付可能手続等
 - ・罹災証明書発行のための調査申請
※主に床上浸水被害等に関する調査について受付を行います。
※調査は、後日実施します。(被害状況の記録写真についてご自身で撮影をお願いします。)
 - ※調査後、該当者には福祉企画課より、罹災証明が発行されます。
 - ・災害ごみに関する相談
- 4 相談受付体制
 - (1) 統括(地域自治課)
 - (2) 罹災証明
 - ① 申請手続き等(福祉企画課)
 - ② 家屋調査(資産税課)
 - (3) 災害ごみ(クリーンセンター管理課)

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課
直通:055-934-4716